

『経営側』の弁護士による

企業法務セミナー

本セミナーは、『経営側』の弁護士団体である『愛知県経営法曹団』の弁護士が講師を務めます。
経営・労働分野の重要問題に関し、企業法務の第一人者である弁護士が判例等の動向も含めて解説いたします。

テーマ：派遣・業務請負に関する法的対応

改正労働者派遣法が成立し、10月1日より施行されます。「派遣労働者の保護」が明記され、今後の事業規制の強化が想定される一方、経済の先行きが不透明な状況において、派遣・業務請負制度を適正に・有効に活用していくことは、企業にとって引き続き重要な課題であります。

そこで本セミナーでは、改正労働者派遣法のポイントから、労働基準監督署・労働局等からの指導や労働者とのトラブルへの対応策・防止策まで経験豊富な弁護士が解説いたします。是非ご参加下さい。

主な内容

| | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 派遣・業務請負に関する法律 | <ul style="list-style-type: none">・派遣契約・業務請負契約とは・派遣法改正のポイント |
| 労基署・労働局等による指導の動向と対応策 | <ul style="list-style-type: none">・労働基準監督署・労働局等による指導の内容・動向・法改正に伴い、今後特に注意すべき点 |
| 労働者とのトラブルと対応策 | <ul style="list-style-type: none">・派遣・請負をめぐる労務トラブル事例 |
| 「組合」への対応策 | <ul style="list-style-type: none">・「ユニオン」からの申し入れへの対処方法・トラブルを防止するためのアドバイス |

講演者 (愛知県弁護士会、愛知県経営法曹団 所属)
弁護士 家田 安啓 氏 (コーディネーター)
弁護士 山田 洋嗣 氏 弁護士 鈴木 智洋 氏

開催要領

日時：平成24年12月4日(火) 13:30～17:00

会場：名古屋商工会議所ビル 5階 会議室ABC
名古屋市中区栄2-10-19(地下鉄東山、鶴舞線 出口より徒歩5分)

参加費：愛知、岐阜、三重経協会員：一人 8,000円
非会員、その他の方：一人 12,000円

参加申込は、裏面に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。

